



Smart 勤怠管理の活用事例を童話パロディで解説 公式 YouTube チャンネルで 長時間労働やサービス残業の改善をテーマ

(株)社会起業家パートナーズ(代表取締役:中村大作、所在地:東京都豊島区巣鴨 4-26-3)は、労働環境を改善するアプリ、「Smart 勤怠管理 -GPS で出退勤を自動打刻-」を運営。長時間労働やサービス残業の改善をテーマにした童話パロディを 9 月 5 日(月)から公式 YouTube チャンネルで公開することをお知らせ致します。

■制作目的

企業は働き方改革関連法の施行により、時間外労働を月 45 時間、年 360 時間に制限することとなりました。しかし、中小企業の多くは長時間労働の改善はおろか、法令に基づく残業代さえ未払いという、いわゆるサービス残業が続く労働環境になっています。そこで、少しでも働き方が変えられるようなヒントになるよう、長時間労働やサービス残業をテーマとしたオンデマンドセミナーを開催することになりました。Smart 勤怠管理は、あなたらしい働き方を通して、すべての人の生き方を応援します。

■制作テーマ

第 1 話 : 新！アリとキリギリス
テーマ : サービス残業
問題点 : 残業をしているにも関わらず、
 残業代が支払われていない
職種例 : 運送業



第 2 話 : 新！弁慶と牛若丸
テーマ : 時間外労働の上限規制
問題点 : 月 45h、年 300h を超える残業禁止なのに、
 残業させている
職種例 : 教育業



第 3 話 : 新！浦島太郎
テーマ : 名ばかり管理職
問題点 : 権限などないのに、
 「管理職」として残業代対象から外す
職種例 : 飲食業



第4話：新！桃太郎

テーマ：固定残業代(みなし残業代)

問題点：固定残業代以上の労働をしても超過分が払われない

職種例：医療・介護業

制作中

第5話：新！三匹の子ぶた

テーマ：事業場外みなし労働時間制

問題点：みなし時間以上の労働をしても超過分が払われない

職種例：建設業

制作中

第6話：新！白雪姫

テーマ：フレックスタイム制

問題点：雇用契約で決められた時間を超えて労働をしても
超過分が払われない

職種例：IT業

制作中

第7話：新！みにくいアヒルの子

テーマ：変形労働制

問題点：出退勤時間が決まっているが社長が勝手に変更する

職種例：美容業

制作中

■公式 YouTube チャンネル

Smart 勤怠管理：<https://www.youtube.com/channel/UC9oiSUjEARzPH2SZXpZ8aUg>

※公式 WEB サイトのまんがギャラリー(<https://smartkintaikanri.jp/manga/>)には、静止画の掲載をしています。

■商品概要

企業は働き方改革関連法の施行により、2019 年から時間外労働を月 45 時間、年 360 時間に制限することとなりました。しかし、中小企業の多くは長時間労働の改善はおろか、法令に基づく残業代さえ未払いという、いわゆるサービス残業が続く労働環境になっています。さらには 2020 年、労働基準法の改正で、未払い賃金の消滅時効がこれまでの 2 年から 5 年に延長されたことにより、今後は過去 5 年分遡って残業代を請求される可能性があり、その深刻さは「未払い残業代倒産」という言葉ができるほどです。そこで、「残業に特化した勤怠管理システム」を開発することによって、企業の残業体质を見直し、長時間労働を改善、労働生産性が向上できるよう企業と労働者の働き方改革を支援します。

■運営会社／(株)社会起業家パートナーズ

ソーシャルビジネスに特化した経営コンサルティング会社。自主事業としても、「コミュニティサロン と和／訪問美容 と和」の屋号で美容室や訪問美容の美容事業を展開しています。美容業で初めて、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業に選出されており、これらの経験から美容業を皮切りに「長時間労働」や「サービス残業」とった社会的課題を解決に挑戦しています。残業に特化した勤怠管理システムを開発して、美容師と美容室の働き方改革を支援しています。



■本件に関するお問い合わせ先

株式会社社会起業家パートナーズ

労働者支援事業部 Smart勤怠管理

電話:03-6759-8620 FAX:03-6759-8622 Mail:info@se-partners.jp

住所:〒170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-3 Web:<http://se-partners.jp/>